

地方譲与税（令和3年度9月期譲与）の概要

譲与税目	航空機燃料譲与税	特別とん譲与税	森林環境譲与税												
譲与総額	航空機燃料税収入額の2/13 (令和3年度 調査決定額の4/9等)	特別とん税収入額の全額	森林環境税収入額に相当する額												
譲与基準	○市町村 4/5 1/2 着陸料収入額 1/2 騒音が著しい地区内の世帯数 ○都道府県 1/5 1/2 着陸料収入額 1/2 騒音が著しい地区内の世帯数	開港への入港に係る特別とん税の収入額に相当する額	○市町村 5/10 私有林人工林面積 2/10 林業就業者数 3/10 人口 ○都道府県 市町村と同様 〔譲与割合〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>市町村</th> <th>都道府県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度～</td> <td>17/20</td> <td>3/20</td> </tr> <tr> <td>R4年度～</td> <td>22/25</td> <td>3/25</td> </tr> <tr> <td>R6年度～</td> <td>9/10</td> <td>1/10</td> </tr> </tbody> </table>	期間	市町村	都道府県	R2年度～	17/20	3/20	R4年度～	22/25	3/25	R6年度～	9/10	1/10
期間	市町村	都道府県													
R2年度～	17/20	3/20													
R4年度～	22/25	3/25													
R6年度～	9/10	1/10													
補正	着陸料収入額の規模、空港の管理態様、空港の所在、騒音の程度により補正	なし	林野率による補正 (私有林人工林面積)												
譲与時期	9・3月	9・3月	9・3月												
使途	騒音により生じる障害の防止、空港及びその周辺の整備等空港対策に関する費用	なし	(1)市町村 ア 森林の整備に関する施策 イ 森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策 (2)都道府県 ア 当該都道府県の市町村が実施する(1)ア、イに掲げる施策の支援に関する施策 イ 当該都道府県の市町村が実施する(1)アに掲げる施策の円滑な実施に資するための(1)アに掲げる施策 ウ (1)イに掲げる施策												
R2 譲与実績	33億円	115億円	400億円												
R3 地財計画	178億円	114億円	400億円												

※ 令和2～6年度までは、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、令和2,3年度は400億円、令和4,5年度は500億円、令和6年度は森林環境税の収入額に相当する額に300億円を加算した額を譲与することとされている。